

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【公表番号】特表2012-529434(P2012-529434A)

【公表日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-049

【出願番号】特願2012-514225(P2012-514225)

【国際特許分類】

A 6 1 K	45/06	(2006.01)
A 6 1 K	31/48	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/195	(2006.01)
A 6 1 K	31/4453	(2006.01)
A 6 1 K	31/198	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	3/04	(2006.01)
A 6 1 P	3/06	(2006.01)
A 6 1 P	9/00	(2006.01)
A 6 1 P	9/12	(2006.01)
A 6 1 P	9/10	(2006.01)
A 6 1 P	9/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	45/06	
A 6 1 K	31/48	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	31/195	
A 6 1 K	31/4453	
A 6 1 K	31/198	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	3/04	
A 6 1 P	3/06	
A 6 1 P	9/00	
A 6 1 P	9/12	
A 6 1 P	9/10	
A 6 1 P	9/10	1 0 1
A 6 1 P	9/04	

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月27日(2013.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

代謝障害又は代謝障害の重要な要素を治療するための医薬であって、中枢ドーパミン神

経活性を増加する薬剤（単数又は複数）及び第一相インスリン分泌促進薬を含み、該中枢ドーパミン神経活性を増加する薬剤が朝の覚醒から4時間以内に投与するためのものである上記医薬。

【請求項2】

中枢ドーパミン活性を増加する薬剤が、ドーパミン作動薬である、請求項1に記載の医薬。

【請求項3】

ドーパミン作動薬が、D2受容体作動薬である、請求項2に記載の医薬。

【請求項4】

ドーパミンD2受容体作動薬が、プロモクリプチン、リスリド、ヒデルギン（hydroxydrexidine）、ジヒドロエルゴトキシン、又はセロトニン2B受容体作動薬活性が低い又はそれがない他のドーパミンD2受容体作動薬である、請求項3に記載の医薬。

【請求項5】

FPIsが、グルカゴン様ペプチド-1(GLP-1)又はその類似体、ジペプチジルペプチダーゼ阻害剤、（グルコース依存性インスリン分泌促進ペプチドとしても知られている）胃抑制ポリペプチド、メグリチニド、レバグリニド、ナテグリニド（nateglinide）、又は短時間作用型インスリンである、請求項1に記載の医薬。

【請求項6】

FPIsが、チアゾリジンジオン又はGLP-1類似体などの、グルコース刺激インスリン放出に関する臍臍ベータ細胞機能の喪失を遅らせる薬剤として分類される、請求項1に記載の医薬。

【請求項7】

代謝障害が、前糖尿病、IFG、IGT、又はT2Dを含む、請求項1に記載の医薬。

【請求項8】

代謝障害が、代謝症候群、2型糖尿病、肥満、前糖尿病、任意の代謝障害の重要な要素、インスリン抵抗性、高インスリン血症、心血管疾患、高い血漿ノルエピネフリン、増加した心血管関連炎症因子又は血管内皮機能障害の増悪因子、高リポタンパク血症、アテローム性動脈硬化、過食症、高血糖症、高脂血症、高血圧症、及び高血圧を含む、請求項1に記載の医薬。

【請求項9】

代謝障害の重要な要素が、空腹時血糖不全、耐糖能不全、増加した腹団、増加した内臓脂肪分、増加した空腹時血漿血糖、増加した空腹時血漿トリグリセリド、増加した空腹時血漿遊離脂肪酸、減少した空腹時血漿高比重リポタンパク値、増加した収縮期又は拡張期血圧、増加した食後血漿トリグリセリド又は遊離脂肪酸値、増加した細胞酸化的ストレス又はそれらの血漿指標、増加した循環高凝固状態、動脈硬化、冠動脈疾患、末梢血管疾患、うっ血性心不全、脂肪肝、腎不全を含む腎疾患、及び脳血管疾患からなる群から選択される、請求項1に記載の医薬。

【請求項10】

前記薬剤が、朝の覚醒から2時間以内に投与される、請求項1に記載の医薬。

【請求項11】

このような代謝障害の治療を必要とする代謝障害を患う対象への1日1回の投与のための、1)1日の特定時間に中枢ドーパミン活性を増加する短時間作用型薬剤及び2)1日の食事において食後インスリンを増加する長時間作用型FPIsの医薬剤形。

【請求項12】

代謝障害又は代謝障害の重要な要素を治療するための医薬であって、プロモクリプチン及びグルカゴン様ペプチド-1又はその類似体を含み、該プロモクリプチンが朝の覚醒から4時間以内に投与するためのものである上記医薬。

【請求項13】

代謝障害又は代謝障害の重要な要素を治療するための医薬であって、プロモクリプチン及びインシュリンを含み、該プロモクリプチンが朝の覚醒から4時間以内に投与するため

のものである上記医薬。